

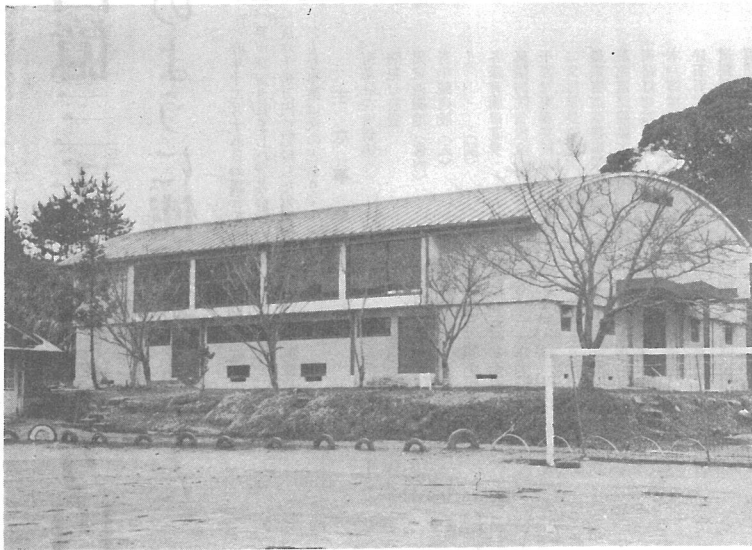
〔納税お知らせ板〕

所得税の確定申告
個人事業税申告
個人住民(町県民)税申告
は3月15日まで



祝祭日には国旗を
掲げましょう

発行所 光町役場
町役場 町役場
〒500-0001 光町宮川5,454の5
電話 横芝 242-243 33.36平方キロ



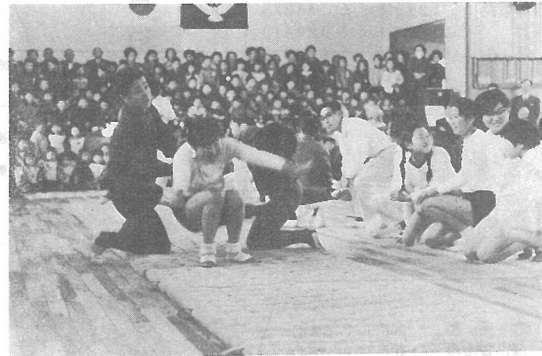
完成なった日吉小体育館

うれしいお年玉

昨年九月から提供してくれた好意、ひとりから八日市場市で二百三十脚に及ぶ立派な椅子の大東建設株式会社の手により竣工できた事は教職員、児童の感激は一入であったこととて、また竣工式に続いて、オリピック金メダル獲得者の遺品、早稲穂手ほかをお招きした。新築体育館の使い初めとして時間はずかでありましたが、直接指導をうけたり、その神技というべき美技を目のあたりにした。誠に意義深い価値あるものでした。その日児童を代表して越川篤子さんは「体育館は私たちの願いでした。それが今年のお年玉として私たちに下さる事になり、本当にうれしくなりました。今までの私達は雨が降ればもうん、雨が上つても三日は体育の勉強も、運動場も遊べずともまじませんでした。特につゆどき、運動場も空をながめては体育館があったらなあと思っていたのです。しかし今日は体育館の汗が流れます。三月には私たちの卒業式もここで行なわれると思うと幸甚とて、ばい

日吉小体育館完成

す。この恩に報ゆるために私と立派な体づくりと、よい子たちは、遠藤先生、早田先生になりまします」とお礼と決意をのべてくれた。下った篤子さんを手本としました。



オリンピック選手に指導を受ける中学生

来年七月を目標に

有線全自動化進む

当町の有線放送電話は昭和三十五年に新町建設事業の一環として町内一円に新設された。その後四十年に改修工事を行ない現在に至っております。このような経過により自動化への動きはいよいよ活発となり一方加入者への啓蒙のため昨年八月から十二月まで(一部未済)全町に亘り部活座談会を開催し趣旨の徹底を図りました。

新設当時の加入者は千八百八十戸でしたがその後年々増加の一途をたどり本年一月末現在では千七百八十六戸に達しております(この外に公共用施設が五十三となっております)。新設以来、来年で十年になります。この間町の広報機関として、また加入者の連絡等大きな役割を果してまいりましたが施設も老朽化し四十五年三月で五十年の許可期限が満了となります。そこで、昨年七月に町議会議員と有線

議会だより

県営住宅の用地を取得 一月
特別職等の報酬引き上げ 二月
一月臨時議会
二十三日の臨時議会
報告のあとの議案が審議可決されました。
第一号 四十四年度に県営住宅を誘致するための土地として旧東陽農協敷地
第二号 土地取得についての関連議案で、購入代金は今年一月二十二日から四十五年三月三十一日の間に支払う事を一般会計予算にうったもので
町長 八〇〇〇(〇〇〇〇)
助役 五〇〇〇(〇〇〇〇)
収入役 三〇〇〇(〇〇〇〇)
教育長 六〇〇〇(〇〇〇〇)
副議長 三〇〇〇(〇〇〇〇)
議長 一〇〇〇(〇〇〇〇)
議員 一七〇〇(一〇〇〇)

交通安全を目標に

三月の月間運動

町の重点施策として昨年から展開している月間運動の三月は「交通安全」です。町の昨年中の事故発生件数は六十六件、負傷者六十四人、死者も二名ありました。このように私たちが身近かで、日繰返されたい事故から守るため、強力な運動を展開いたします。特に一、三月は交通安全協会交通安全指導員が町内主要交差点の安全指導を実施いたします。二、町内道路の見通しの悪い箇所にはカーブミラーを設置します。三、町内各種会合を利用し、交通安全の説明会を開きます。四、運転者の雇い主、運転者の雇い主、五、その他

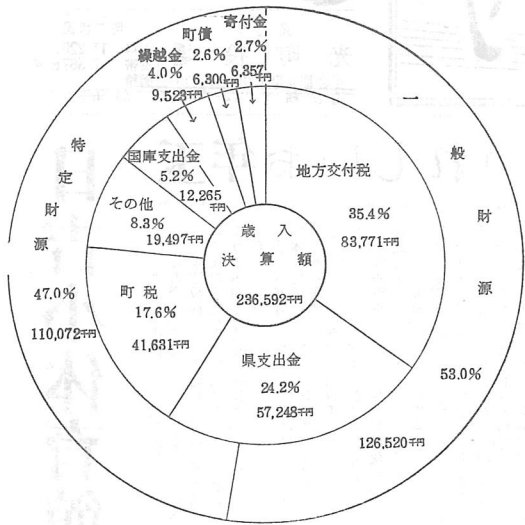
印かん証明は本人で

印かん証明を受けようとする者は本人が申請しなければなりません。病状、その他やむをえない理由により、自から申請することができず代理人をして申請する場合は、その理由を証する書類を添付し、委任状が必要です。窓口等で委任状をつくつていただきます。この場合は本人の意思であることを確認することができず、証明書の発行はできません。

緊急通信告知放送等よりよ有放として加入者の皆さんから親しまれるよう努力します。このような経過により自動化への動きはいよいよ活発となり一方加入者への啓蒙のため昨年八月から十二月まで(一部未済)全町に亘り部活座談会を開催し趣旨の徹底を図りました。



一般会計



42年度決算認定される

一般会計	236,592	230,224
国保会計	65,400	59,379
と場会計	123,372	116,765
有線会計	8,269	6,828

総額四億三千二百余万円

このように使われました

昨年十二月十八日の議会で昭和四十二年の町の決算が認定されました。各会計の収入総計は四億三千三百六十余万円を記録した大型決算でした。その内訳やおもな事業は次のとおりです。

- 主な事業
- 南条駐在所新築 一、五〇五千元
 - 防犯灯設置 一五〇千元
 - 児童遊園地(宮内) 三四一千元
 - 青年館建設(入) 一、六五〇千元
 - 青年館建設(出) 一、三五〇千元
 - 各保育園措置費 一、三九四千元
 - 東陽病院負担金 七、一六六千元
 - 千害対策事業補助金 三、六八〇千元
 - 二又付帯農道事業 四、四五五千元
 - 農業構造改善事業 一、七四九千元
 - 農免道路建設工事 一三、九七八千元
 - 街路灯建設工事 五〇〇千元
 - 木戸海岸整備費 一七九千元
 - 砕石石炭がら購入費 五、二二二千元
 - 道路新設改良費 四、三九四千元
 - 消防施設整備費 三、七七三千元
 - 南条東陽小学校新築 一〇、三三三千元

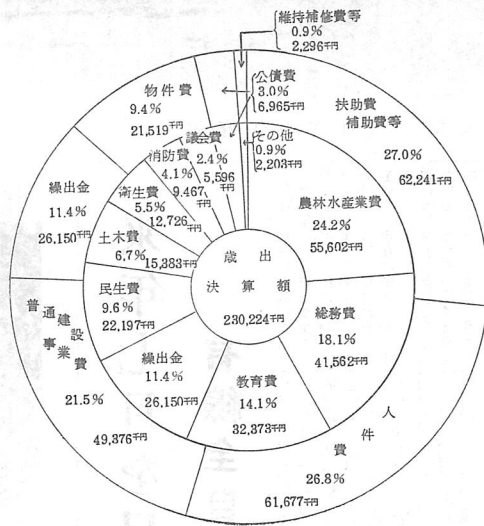
町税の負担状況 (昭和四十二年)

一戸当たり (内38年度(5年前))

町民税	4,114円 (2,571)
固定資産税	6,394円 (5,870)
軽自動車税	1,299円 (763)
計	11,807円 (9,204)
国保税	12,568円 (6,280)
合計	24,375円 (15,484)

一人当たり

町民税	905円 (536)
固定資産税	1,407円 (1,224)
軽自動車税	286円 (159)
計	2,598円 (1,919)
国保税	2,743円 (1,259)
合計	5,341円 (3,178)



総合優勝は光中陸上が 新記録続出の駅伝大会

町民の体力つくりと、青少年の健全育成を目的にはじめられた町内駅伝の第二回大会は、体育協会の主催により関係各面の協力を得て二月八日開会した。結果は好記録が続出し、関係者昨年と同じコースを中学生は



(一せいにスタートした11チームと町長)

順位	チーム名	時間
1位	光中陸上	1時37分12秒
2位	野球場A	1時37分37秒
3位	野球場A	1時38分37秒
4位	野球場A	1時38分37秒
5位	野球場A	1時38分37秒
6位	野球場A	1時38分37秒
7位	野球場A	1時38分37秒
8位	野球場A	1時38分37秒
9位	野球場A	1時38分37秒
10位	野球場A	1時38分37秒
11位	野球場A	1時38分37秒

町の道路がよくります

自動車取得税

自動車道路を整備して快適なドライブができるよう、昭和四十三年七月一日から自動車取得税が施行されております。これは、自動車を購入(取得)したとき一度だけ課税されるもので、納付された税金は、市町の道路整備の費用に使用されます。この趣旨をご理解のうえ、納税に協力をお願いします。なお、この税は、次の方法により申告納付することが可能です。自動車取得税は、登録の時に、陸運事務所内の税務課分室の窓口で、自動車の取得価額に百分の二の率を乗じて得た額(税

